

(別紙5)旭川市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例に定める事務

別表第一(第3条関係)			
No.	移転先	条例上の根拠	移転先における用途
1	子育て助成課	1	児童福祉法(昭和22年法律第164号)による小児慢性特定疾病医療費の支給, 障害児通所給付費, 特例障害児通所給付費若しくは高額障害児通所給付費の支給, 障害福祉サービスの提供, 負担能力の認定又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの
2	障害福祉課	2	身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)による障害福祉サービス, 障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの
3	生活支援課	3	生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの
4	税制課 市民税課 資産税課 納税管理課 納税推進課	4	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収に関する事務であって規則で定めるもの
5	市営住宅課	5	公営住宅法による公営住宅の管理に関する事務であって規則で定めるもの
6	国民健康保険課 納税管理課 納税推進課	5の2	国民健康保険法による保険給付の支給, 保険料の徴収又は保健事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの
7	障害福祉課	6	知的障害者福祉法による障害福祉サービス, 障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの
8	市営住宅課	7	住宅地区改良法による改良住宅の管理若しくは家賃若しくは敷金の決定若しくは変更又は収入超過者に対する措置に関する事務であって規則で定めるもの
9	長寿社会課	8	老人福祉法による福祉の措置又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの
10	子育て助成課	9	母子及び父子並びに寡婦福祉法による配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの又は寡婦についての便宜の供与に関する事務であって規則で定めるもの
11	母子保健課 子育て助成課	10	母子保健法による費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの

12	国民健康保険課	10の2	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給, 保険料の徴収又は保健事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの
13	市営住宅課	10の3	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律による賃貸住宅の管理に関する事務であって規則で定めるもの
14	福祉保険課 生活支援課	11	中国残留邦人等支援給付等の支給に関する事務であって規則で定めるもの
15	介護保険課 長寿社会課	12	介護保険法による保険給付の支給, 地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって規則で定めるもの
16	子育て支援課 障害福祉課	13	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの
17	こども育成課	13の2	子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの
18	生活支援課	14	生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務であって規則で定めるもの
19	子育て助成課	14の2	児童福祉法による障害児通所支援の提供, 負担能力の認定又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの
20	介護保険課 長寿社会課	15	介護サービス利用者負担額等の軽減に関する事務であって規則で定めるもの
21	市営住宅課	16	旭川市営住宅条例による市単独住宅の管理に関する事務であって規則で定めるもの

別表第二(第4条関係)			
No.	移転先	条例上の根拠	移転先における用途
1	生活支援課	1	生活保護法による保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの
2	福祉保険課 生活支援課	2	中国残留邦人等支援給付等の支給に関する事務であって規則で定めるもの
3	福祉保険課 生活支援課	3	生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務であって規則で定めるもの
4	学務課	4	学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する事務であって規則で定めるもの